

平成 30 年度 第 3 回定例(6月)教育委員会議 会議録

平成 30 年度第 3 回定例教育委員会議が、平成 30 年 6 月 18 日(月)午後 2 時 00 分に教育長室に招集された。

議 事 日 程

第1 開 会	午後 2 時 00 分開会
第2 教育長挨拶	
第3 平成 30 年度第 2 回議事録の承認	承認
第4 教育長活動報告(別紙資料)	
第5 審議事項	
審議 1 第 2 回定例村議会上程案件について	了承
審議 2 猿払村立学校管理規則の一部を改正する規則について	了承
審議 3 猿払村立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について	了承
審議 4 学校における働き方改革「猿払村アクション・プラン」の策定について	了承
第6 報告事項	
報告 1 平成 30 年度オジョールスキイ村学童交流事業(訪問)の実施について	了承
第7 活動計画 平成 30 年 6 月 19 日(火)~ 7 月 26 日(木)までについて	了承
第8 協議事項	
協議 1 第 55 回北海道市町村教育委員研修会について	承認
協議 2 校長会主催「平成 30 年度第 1 回親睦パークゴルフ大会」について	承認
協議 3 第 55 回北海道市町村教育委員研修会について	承認
協議 4 次回教育委員会議の開催について	承認
とき: 平成 30 年 7 月 26 日(木) 14 時 00 分~	
第9 その他	
第10 閉 会	午後 3 時 30 分閉会
議事録署名委員	原 本 署 名 済
議事録作成職員	<u>教育次長 阿部 孝好</u>

第3回定例(6月)教育委員会議出席者名

[出席委員]	委 員	宮 川 哲
	委 員	川 谷 常 夫
	委 員	玉 田 將
	教 育 長	眞 坂 潤 一
[欠席委員]	教育長職務代理者	藤 本 霞
[出席職員]	教 育 次 長	阿 部 孝 好
	給食センター所長	西 口 亮 一
	教 育 指 導 員	浅 野 孝 一

○阿部教育次長：時間前なのですが、お揃いなので始めてよろしいでしょうか。はい。それでは、平成30年第3回猿払村教育委員会議を開催致します。開催にあたりまして、教育長よりご挨拶いたします。

○眞坂教育長：やっと少し暖かくなつたということで、大変お忙しい中お集まりいただきまして有難うございます。村内各小中学校の体育祭、運動会。何とか予定通り実施されました。小学校の運動会は大変風が強い中での運動会となりましたけれども、子供たち大変元気に各競技に頑張っている姿を見る事ができました。昨年のように何日も延びるということではなくて、学校も少しほっとしているのかなというふうにも思っております。今朝方早々に大阪で大きな地震があって、昼に食事に戻った時にはニュースでもちきりでございました。猿払村、寒いですけれども割と自然災害が少ない地域ということでは、本当に有り難い地域だなというふうに改めて思っております。ただ学校施設のブロック塀の倒壊で9歳の女の子が亡くなつたというニュースも入って来ておりました。そんな関係できつと全国の学校施設のそういう建物等に関する事実把握と言いますが、そういう調査ものがまた今後生じてくるのかなというふうにも考えているところです。それから話は変わりますけれども、長らく2期8年間に渡って教育委員をお引き受けいたしました玉田委員さんについては、今月の29日で任期満了という形になります。本当に長い間猿払村の教育行政に携わっていただきまして本当に感謝を申し上げたいと思います。改めてまた折角ですので機会を設けてまたいろいろ話を伺う機会が取れればいいかなというふうにも思っております。今日が最後の会議となりますけれども、今日の議題についてまた御意見を賜れれば幸いかというふうに思います。どうぞよろしくお願ひいたします。それから藤本委員さんにつきましては、明日、明後日には猿払村に戻つて来られるという連絡が入つております。少し長い期間療養されておりましたけれども、帰つてくるという元気なお電話をいただいておりますのでこの席で報告をさせていただきます。今日は審議事項、それから報告事項、協議事項と盛り沢山でございますけれども、次長の方の司会の方で進めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ致します。

○阿部教育次長：続きまして、平成30年度第2回議事録の承認をいただきたいと思います。郵送で作成した議事録をお送りし、ご確認いただけたかと思います。今、回りますので、署名の方よろしくお願ひいたします。

《各委員署名》

○阿部教育次長：はい。ありがとうございます。それでは4番目、活動報告に移りたいと思います。教育長より報告を行います。

○眞坂教育長：それでは、資料1をご覧下さい。5月29日から本日までの間の活動報告で主なものだけ、ピックアップしてお話をさせていただきたいと思います。5月29日、宗谷管内の教育委員連絡協議会役員会総会が開催され、役員会の方には藤本委員出席の予定だったのですが、札幌で療養中ということでこの役員会の方は欠席をしております。総会には私が出席をして参りました。総会議案については全会一致で了承されておりました。それから第8地区教科用図書採択教育委員会協議会が招集されて平成30年はですね、中学校の道徳が教科書の採択検定という形の年にあたりますので、その関係の会議がこの日招集されました。採択の委員の中には本村、拓心中学校の教員も1名参加をすることになっております。それから宗谷教育研修センター、旧稚内商工高校の建物で、稚内大谷高校が入っているんですけどもその校舎の一部を使って宗谷教育研修センターというのを稚内市で立ち上げました。そこに宗谷教育研究所とプラス、稚内市にも教育研究所という機関がありまして双方がこの研修センターの方に移って教育研究に関するさまざまな取り組みをする場所として今年の4月から機能するという形になりました。その関係の会議ということで各管内の教育長が集まって、維持委員会という組織が招集されて、その中で話し合いが行われております。各市町村幾つかの補助金というか助成金を出して、このセンターの運営の方の手助けをするという形になっております。こここの初代所長になった方が3月まで浜鬼志別小学校で校長されておりました植木校長先生が初代の所長に就任されて今一生懸命頑張っておられます。次に、5月30日ですけども昨年、一昨年から始めております、体力測定会を開催しております。平日の夜だったんですけども、20歳から68歳までの男女13名の方が参加されまして、体力測定を行っております。秋にも開催を予定しているところです。それから5月31日です。夕方5時から浜頓別高校支援する会役員会・総会が浜頓別高校で開催されました。私が出席しております。浜頓別高校平成30年は51名の生徒さんが入学されて2間口以上となる41人以上を何とか30年度は確保出来たいうところの報告があつて、実は来年度が少しこの2間口の41名がギリギリのラインだということで学校が非常に危機感を抱いておりました。猿払、中頓10人それから浜頓別で20人が今のところの予想というか、そういう数字を挙げられておられました。各浜頓別、猿払も含めて中頓も含めですけども、各中学校を高校の校長が回って浜頓別高校へ入学してもらうような働きかけをするということが会議の中で確認されておりました。それから6月1日、学校における働き方改革宗谷管内次課長会議が宗谷合同庁舎で行われまして、次長が出席しております。道教委からですね。働き方改革のプランが提示されまして、5月29日の教育長会議でも同様の話しがあったのですが、実務的な内容かなり深くなりますので是非、次課長の方にも同様の会議を開いて内容の説明を願いたいということで6月1日に次課長が集められて会議が行われました。詳しくはこの後、審議事項の方で次長の方から説明があろうかと思います。続いて6月2日です。猿払村を会場に管内の子どもも会連絡協議会の総会が開催されました。総会の場所が持ち回りということで、今年は猿払村が会場で行われております。子どもも会のある管内の町村からそれぞれお集まりをいただいて、総会が行なわれております。それから2日の夕方と、それから3日の夕方続けざまに筋取りで行方不明者が小石の地区で発生しました。土曜日については3時頃ですね、招集がありまして役場の職員、消防職員警察も含めですけども捜索隊が組織されて幸いにもこの日の夕方5時8分に役場の職員が無事発見して保護をしました。中頓別町の80歳の女性の方でした。そして次の日ですけども、警察へ通報があったのが、夕方の6時50分。もう、ほとんど暗くなつてからということで捜索は翌日朝5時からやはり小石の方に捜索に行っております。道の防災ヘリも飛んで参りましてこの日はヘリが到着して間もなく8時44分ごろ防災ヘリによって発見することが出来、地上から保護をしたという結果になりました。このときは札幌市からの男性で71歳の男性の方でした。続けざまに捜索ということで非常に困ったものだなというのが正直なところですけども、うちの村に限らず、ちょうどこの日前後はやっぱり、北海道内各地で遭難騒ぎがあったようで非常にまた続くのかという危惧があったのですが、これ以降は今のところありません。それか

ら3日の日には、先程、ご挨拶の中でも申し上げましたけれども、各小学校の運動会が開催されました。大変風が強くてテントが飛んだり、砂埃が舞ったり、非常に可哀想な感じもしたのですけれども、大変子どもたち元気に競技をしておりました。それから少し飛びまして6月5日、火曜日の日に、北海道教育大学のこれは僻地教育のアドバイザーをされております梅木さんという方がお見えになりました、例年、浅茅野小学校に北海道教育大学の札幌校の学生さんを教育実習ということで受け入れをしております。今年で5年、6年目になります。今年も3名来られるという事で、その事前の挨拶に来てくださいました。こういう僻地での複式学級の教育実習の積み重ねということではないですけれども、たまたま平成30年度の教員の新規採用の方でうちに実習に来てくださった学生さんが宗谷管内の方に来てくださったという非常に嬉しいこともあります。引き続きそういう形で札幌近郊だけじゃなくて、こちらの方にも教員が足を向けてくださることを願っているところです。それから6月7日。午後から宗谷教育局の局長、次長が今年変わられたばかりです。それもあって働き方改革に関する校長会との猿払村の校長会との座談会ということで招集されて役場を会場に行いました。約2時間程度ですね。うちの校長先生達と局の局長さん、次長さんとですね懇談が設けられております。私と次長も同席をして、色々お話を聞いておりました。それから、7日の夕方6時15分からですね、新聞報道等でも話題になっています。姉妹村学童交流事業参加生徒保護者説明会ということでサハリン航路がだめになったという報道があつたり最近では、またありますという報道もあつたり非常に揺れ動いた時期でして、実はサハリン航路がちょっと今年は難しいということのお話を受けた段階で千歳発着でユジノサハリンスクの空路で今年の交流を進めようということで、国際交流協会の総会の方で、そういうご意見があり村としてもそっちの方向で動いておりました。空路のスケジュールも調整出来たということでこの日に参加を予定している保護者にお集まりをいただいて説明をしたところでございます。事前の集約で10名の生徒さんが参加ということで、この日も10名の保護者とそれから生徒さんが集まって下さったということです。予定通り8月の13から16日の3泊4日の行程で交流事業を進める予定でございます。あと6月8日の日には学校経営指導一次訪問ということで宗谷教育局の義務教育指導監が来られて村内の各学校を年に2回ずつ回る、第1回目の訪問がありました。私と浅野指導員も同席して授業を参観しあとは校長、教頭と色々とお話しをしたりということで、まずは浅茅野小学校で実施をしております。それから同じく8日の11時45分から一番最後の方に、その他の方で説明を申し上げたいと思っておりますけれども、ふれあい学級といって社会福祉協議会で高齢者を集めた事業を取り組んでおりますけれども、その席で社会教育の各種事業の説明ですか、それからスクールバス混乗アンケート調査を実施させていただきました。スクールバス混乗っていうのは、学校へ児童生徒がスクールバスで登校するバスに地域の方も乗せる、乗ることが可能だという方向を探ろうということで、高齢者を対象とした事業の中でアンケート調査を実施させていただきました。議会で質問等があったのを踏まえての調査をしております。これは後ほど次長の方から説明をさせていただきます。それから、6月9日の日には、南宗谷の中体連の球技大会が一応、南宗谷の各地域、各町村で競技が開催されました。猿払村ではスポーツセンターでバトミントン競技が行われ女子の団体で1位。男子シングルスでは2位、3位、3位ということで、それから女子のシングルスでも2位、3位、3位。女子のダブルスで1位という結果を残しております。野球は3位。バレーボールの女子については1位という結果をございました。裏面に参ります。6月11日この日先程、浅茅野の話をしましたが、浜鬼小と知来別小も学校経営指導の一次訪問の取り組みが行われております。それから1時15分から保育所、それから保健、福祉、教育委員会4社で保育所の子供も含めてですけれども、児童生徒も含めてですけれどもお子さんの状況の確認をし合うという会議を行っております。情報の共有に努めているという1つの組織体をここで作って例年実施しております。それから6月15日に飛びます。この日から役場の1階ホールで教科書展示会というのを7月4日まで開催をしております。小学校の教科書については今使っている教科書。

それから中学校の部分については来年度から使われることになります。道徳の教科書の見本が今置かれて展示してあります。ご覧になつていただいた方のご意見、アンケートを書いていただく方がいらっしゃいましたら、それを受け付けるという形の体制で行っているところです。それから、6月16日。昨日、一昨日の土曜日は生涯学習講演会ということで今年はお天気キャスター、気象予報士の森田正光さんとアシスタントで岡田沙也加さんお二人の方の講師で『テレビで言えない天気のはなし』という題で講演会を開催しております。約60名の方が来て下さいました。それから本日、定例の教育委員会議ということです。で、今日夕方には教職員住宅の委員会も開催の予定でございます。以上、雑駁ですが説明とさせていただきます。

○阿部教育次長：続きまして、5番審議事項に移りたいと思います。まず、審議事項1ということで、『第2回定例村議会上程案件』についてご説明したいと思います。資料2をご覧下さい。資料2、2つあります。まず資料2-1の方から説明をさせていただきます。まず行政報告1件ということで教育委員会に関係する行政報告を1件行いたいと考えております。野球少年団が先日の猿払村で行われたファイターズカップとよく呼ばれている大会ですが、こちらの宗谷支部予選で見事優勝ということで7月30日から、この週末だけで行われるわけではなく1回戦を7月30日、そしてまた翌週に勝ち進むと1週ずつ1カ月間にかけて行われる大会ということで聞いております。こちらの全道大会に出場するということが決まりましたので行政報告させていただくことになっております。こちらの方は後ほど説明致します補助金の予算計上も行っております。もう1枚おめくりいただいて資料2と、2-2となります。教育委員会に関係いたします予算を抜粋した資料を付けさせていただいております。6月定例会に計上いたします補正予算なのですが、まず歳入。以前の教育委員会議でもご報告させていただいておりますが、知来別小学校の大規模改修今年国庫補助が見送られたということで、事業自体を見合わせるという方向性をお話しさせていただいたところです。そちらに関連する予算を減額計上ということで、まずあて込んでおりました国庫補助金5121万9000円こちらの方を減額するという内容になっております。同じく歳出について、この第9款の小学校費の学校管理費につきましては今説明いたしました知来別小学校の大規模改修の見送りに伴い工事監督を行う管理業務委託料510万円と工事請負費ということで2億6670万、こちらの工事費を、工事を行わないということで予算の減額を行っております。その下は社会教育の関連の予算となります。まず負担金補助金の交付金ということで78万9000円の増額補正を行いたいと考えております。まず文化協会補助金といいたしまして21万5000円増、今年さるふつの凧の会30周年記念ということで記念事業を実施したいと相談がありまして、文化協会を経由致しまして、凧の会への30周年記念事業に対する補助金を増額させていただきたいと考えております。2つ目の文化スポーツ活動を全国大会等出場補助金57万4000円というのは、今先ほどの行政報告の野球少年団の全道大会札幌市での開催に出場に関する経費の補助を行うということで、一応、2回戦まで勝ち進んだ場合を想定しての補助金。2回札幌に行く予算を見ております。もし、勝ち進む事が出来ましたら、更にちょっと足りなくなるということがありますので増額の予算の方は相談が必要かなと思っております。残念ながら1回戦で負けてしまった場合につきましては、この大体半分ぐらいの経費の支出となるということで見込んでおります。2つ目です。体育施設費に関する予算です。昨年度整備させていただいた、スキーフィールドのジャンプ台の一部修繕を行う予算と、あと村営プールの鉄骨なんですが躯体ではなくて梁に当たる部分が、今年の大雪でかなり脱落している箇所が発見されております。なんとかプールの開設に間に合うように補修の修繕を行いたいということで修繕料の予算増を行わさせていただきたいと考えております。で、15、工事請負費の54万円につきましては柔剣道場の駐車場ですが、殆ど車を停めるスペースが今ない状況があります。路上駐車も多いということでの御指摘を受けております。柔剣道場が恐らく設置当初から役場の正面にもあるような旗の掲揚ポールがありまして、長らく使われていなく老朽化している部分もありまして、そちらを撤去して少しでもこの駐車場スペースの拡張を図りたいということでこちらの撤去工事を予

算化させていただいたということになっております。こちらを来週の26日から開会の定例会に上程させていただきたいと考えておりますので、ご承認の方をよろしくお願ひしたいと考えております。この件について、質問等ありましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○宮川委員　　：ありません。

○阿部教育次長：ありがとうございます。こちらの行政報告、そして予算について上程をさせていただきたいと思います。続きまして、審議2番ということで『猿払村立学校管理規則の一部を改正する規則について』ということで、資料3番をご覧下さい。こちらは1枚開いていただいて横型の新旧対照表を基に御説明させていただきたいと思います。まず、1点目の改正です。上の第6条の3にあたる部分なんですが既に学校評議員ということで、各学校に3名ずつ学校評議委員を置いている設置規定になりますが、こちらを学校運営協議会ということで、今年新たに拓心中学校に設置されるものになります。この学校運営協議会を置く学校については、この限りではないということで、イメージとしては学校評議員会がなくなつて、新たに学校運営協議会に包括されるということで捉えていただければよろしいかなと思います。来年度以降は小学校も同様に、取り扱いをしていきたいと考えております。6条の4ということで新たに追加をさせていただいております。学校運営協議会ということで、地域との連携を協働の促進を図るというために学校運営協議会を置くものとするということで設置の規定をここに追加をさせていただきたいと考えております。協議会に関して必要な事項は別に定めるということで、こちらの方は既に承認いただいております、学校運営協議会設置に関する規則ということで定めておりますので、こちらをもとに、学校運営協議会を運営していきたいと考えております。その下につきましてはこの6条の4が追加されることに伴って条の番号がずれる改正になります。38条、39条につきましては学校の先生のいわゆる副業に関する届出の関係がもともと規定をされておりましたが、こちらに該当する部分につきましては道立学校の先生に関する規則が改正になります。そちらと同様に市町村立学校に勤務される先生方におきましても同様の改正を行いたいということでこの業務に関する部分の許可を校長が行うという改正の内容になります。で別表3の改正につきましては、こちら後ほど服務規程の関係で、一部改正がありますのでそちらの様式がなくなることに関連して一覧表から削除するというものになります。あわせて、もう1つ関連しますので、資料4です。審議事項でいきますと、審議の3。『猿払村立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について』ということで併せて説明をさせていただきます。資料4番をご覧下さい。こちらも1枚めくついていただいて、新旧対照表で御説明させていただきます。上からいきます。まず第4条ですけれども、この『職員は、出勤したときは』ということで、それまでは『所定の出勤時刻までに出勤し』という規定になっていたんですが、『出勤したときは』ということで恐らく変形の割り振りですとか労働時間も一定でない場合が想定されるとということで『出勤したときは』ということで改正が行われることになります。一番大きな改正ですけども、外勤というところなんですけども、今まででは外勤簿ということで、外勤を行う際に簿冊に承認をして、校長の確認印を押してということで、書面をもって行っていたのですけれども、簡素化という形で口頭により行うということで外勤簿を廃止し、こちらも道立学校の規定に合わせた改正を行いたいと考えております。休暇等に関する部分ですけれども、こちらは『記入し行い』を『記入し』ということで、一部文言整理ということで大きな変更はありません。第12条の改正につきましては、先程の学校管理規則の改正と関連する部分です。12条と13条ですけれども、こちらは先生方の副業の届け出の関係の規程を道立学校の改正に伴って、服務規定を改正させていただいております。一番最後のページになります。こちらが今まで外勤する際に用いていた外勤簿ですけれども、こちらを削除し口頭により行うという事で、この外勤簿自体はなくなるという事になります。こちらは、この2つの教育委員会規則と教育長訓令につきまして、ご承認いただきますよう、よろしくお願ひ致します。質問等ありますか

○宮川委員　　：特にありません。

○阿部教育次長：よろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。では、こちらの2つを今の承認をもって改正させていただきたいと思います。続きまして、審議4ということで、先ほどの教育長の挨拶にもありましたとおり、『学校における働き方改革』ということで資料5番になります。こちらの『猿払村アクションプランについて』ということで、案を作成しましたので、今からご説明をさせていただきたいと思います。資料5を1枚おめくりいただきたいと思います。報道等でも今、働き方改革ということがいろんな場面で、法案も含めてクローズアップされているかと思います。文部科学省の方からのアプローチといいますか、まず学校における働き方改革、そもそもその背景ですけれども、一般の教員の方々については法律の規定で残業代が支払われないと。調整手当ということで一定の固定した手当が支給はされていますが何時間働いても一切それが給与に反映されないという現状があるということで、全国、全道、かなり教員の方の長時間労働が常態化しているということを解消するために何とかしなければならないと。過労死ですとか心身の疲弊で自殺に追い込まれるという例も全国的には発生しているようです。こちらの『はじめに』というところにも書いていますが1週間の勤務時間が60時間を超える方の割合が小学校で2割、中学校で4割ということで、週60時間といいますと基本的な所定の勤務時間は1週間、週5日の8時間と40時間ですので、それを20時間多いということは、1日土日が仮に休みと仮定すると4時間の残業が常態化している方が、これだけの割合にいると。これは道教委の調査ですけれども明らかとなっているということになっております。特に中学校が多いという現状なんですが、そちらの背景はもうご存じかともと思いますが部活動があるということで土日についても部活の練習や対外試合ということでシーズン中はほとんど休みがないという方も中学校にあっては相当数居るのではないかという現状があります。こちらの中で、まず、北海道教育委員会の方ではこの学校における働き方改革北海道アクションプランということを策定しまして、まず、道立学校の先生方の働き方改革を進めるということが既にもう行われております。その中で道立学校だけではなく市町村教育委員会に対しても市町村立学校の先生方の働き方改革を進めなさいということもこのアクションプランに盛り込まれているところです。それを受け、猿払村教育委員会で、市町村立学校の先生方に対する働き方改革を策定するという流れになっているところですが、先ほどの教育長にもありましたとおり、私も教育長会議の後に集められまして、6月末までに何とかこのプランを纏めなさいということで、強い指示がありまして各市町村は努力しますということで、今もう6月も終わろうとしておりますが、このプランを提示させていただいているというところです。一応これまでの経過ですけれども、いきなり案を作って「はい、決まりました。」ではなくて一応この策定に当たって、まず素案について先月の校長会議の中で、校長会議と、教頭会議にそれぞれこの素案を説明させていただきました。こちらのプランの中身につきましては、猿払村のプランということで基本的に道のプランに基づいて、それを市町村でできること、やるべきこと、やらなければならぬことということで素案を作成したところです。そちらの案を一度、校長先生教頭先生が集まる場面で見ていただいて、御意見を伺いながらそしてこの案を1度、各学校に持ち帰っていただきまして、当然先生方の直接の勤務に関係することありますので、一方的に行わざ質問や意見を受ける場面を6月8日まで期間を設け意見を集めたところです。今日はちょっと資料としては用意していないのですけれども、プラン自体の方向性として異論はないということで把握はしているところなんですけども、どのように実行するんですかという意見が多数。実際、このように書いていますけど実行できるんでしょうか？というような質問は多かったのですけれども、そちらも教育委員会の見解をお返しながら、一部その意見を基に修正し、その修正したものを、この教育委員会議でご承認をいただき、猿払村アクション・プランということで策定をしたいと考えております。一応、段階を踏みながらここまでやらせていただいているかなということですけれども、このプラン内容について概要をお話ししたいと思います。先ほどの『はじめに』というところでこの策定に至った経過を文書の方で纏めさせていただいております。国の動きということで、これはこの時系列で

ですが、説明ということで載せさせていただいております。飛びまして、4番ということで、村教委の役割ということで、まず村教委は何をするのかということなのですが『村立学校における働き方改革を進めるための取り組みを実施する』ということで学校に対して、こういう事をしてください。教育委員会はこういう事をします。という事でお互いにそれぞれの立場でやるべきことを明確にするということで、プランを作成させていただいております。次からがちょっと大きなところですが、5番、1枚めくっていただきて、5、『アクションプランの目標及び期間』というところなんですが、こちら平成30年度、今年度から32年までの3カ年を計画期間として、『1週間あたりの勤務時間60時間を超える教員をなくする』ということが最終目標となります。もしかすると1週間単位ですので時々超えるかもしれません、平均してということで捉えていただければよろしいかなと思います。最大の目標として、この60時間を超える教員ゼロにするということを目標とさせていただいております。北海道も同じ目標を掲げております、これを下回る目標にはしないでくださいということで、例えば、50時間ですとか、これを上回るもっと厳しい目標は一向に構いませんと、ただ70時間とか、緩い目標は絶対に立てないで下さい、ということでこれも指導されております。この60時間を超える教員をゼロにするための指標ということで、4つ上げさせていただいております。部活動において年間73日以上の部活動休養日を設けますということで、こちらの割合を100%を目指すということです。変形労働時間制を活用する学校の割合ということで、先生方の勤務時間を弾力的に取り扱うため、出勤時間をずらしてですか、曜日の割り振りを変更するだとか、変形労働時間制を活用する学校を村内の5校とも活用するために取り組んでいきましょうということで、目標とさせていただいております。定時退勤日を月、2回以上ということで月に2回必ず定時で皆が帰れる日を設ける学校これも100%、5校共に実施すると。学校閉庁日ということでは、これから後段で説明をさせていただきますが、学校閉庁日ということで、これまでにはなかったんですけれども、新たな考え方として学校を閉庁する日を年、9日以上全学校で実施するということを指標として掲げさせていただいております。こちらが目標にあたる部分ですが、その推進体制ということでは新たにこのプランの検証ための組織を設けるものではなく、既存の校長会及び教頭会と連携しながら取り組みの推進を図っていきたいと考えております。特に教員の方からの意見があつたところですが、これは誰が説明するんですか?と。学校発なんですか?というところも質問がありました。保護者や地域住民への理解促進という部分につきましては、こちら教育委員会が実施するということで考えております。あくまで村、教育委員会が取り組んで学校に実施してもらうんです。と、いうことになります。決して学校の先生方が働きたくないという訳ではなくて、働き過ぎを何とかみんなで抑制してより子供たちと向き合える時間を確保しましょうということが、このプラン作成の目的でもあるということを説明していきたいと考えております。アクション1と書かれているところから具体的な取り組みの項目になります。まず1つ目として、『専門スタッフの活用や配置促進』ということでこちらに浅野先生もいらっしゃるんですが、先生方のより負担軽減につながる為の専門スタッフをどんどん配置を促進していきましょうということで、人員の確保の難しさはあるんですが、可能な限り学校支援員の増員ですかスクールカウンセラーも今1名道から派遣をいただいているんですけども、そういうものを活用していくということを、こちらの方でも掲げております。2つ目の『校務支援システムの導入促進』ということでこちらは、道教委も進めていますが勤務負担軽減につながるためのものということで道も、道教委もこのパソコンの共通した学校の先生向けのシステム導入を促進しております。こちらの検討を進めるということで考えております。3番目につきましては、このコミュニケーションスクール推進ということで、地域ぐるみで学校づくりをしていきましょうということを働き方改革の一つとしても掲げております。4番の給食費の公会計化の促進及び徴収管理業務の負担軽減ということで給食費を取り扱うことが学校の先生方の負担になっているのであれば、それを取り除いてあげる必要があるということで、公会計化というのは、村の会計を通してということになります

で予算化してということでなるんですが、こちらはちょっと簡単にはいかない部分ですので、いろいろ検証しながら考えて行きたいと思っております。未納者の対応についても、極力先生方の負担にならないように配慮をしていきたいと考えております。2つ目のアクション2ということで『部活動指導にかかる負担の軽減』ということで、こちらは拓心中学校に限定した部分になります。ご存知のとおり色々な各種バレー部ですとかバトミントン部ですとか。先日の大会もありましたが部活動が盛んに行われております。逆にこちらの部活動が先生方の勤務時間を増大させる要因になっているというのは全国的にもはつきりしている現状になります。どうしても、部活動で対外試合は休みの日に行われ、放課後に練習をしてということで、そちらは当然顧問の先生は勤務時間の中で行って、通常業務の部分は休日、夜間ということになっています。廃止はできないですし、必要な教育活動の一環であることもありますので、一定程度やり過ぎないためのガイドラインというものを設けましょうということです。こちらの四角に囲っているところが拓心中学校の各部活に実施してもらうためのガイドラインということで毎週1日以上の部活を休みとする日を設けましょうですか、月に1日以上は土曜日、日曜日、または祝日に休養日に入れましょうということです。それらをもって73日以上の部活を行わない日を設けましょうということを目標に掲げております。時間も含めてなのですが活動時間についても目安を持って勤務時間の増大につながらないようにこちらを目安として下さいということを掲げさせていただいております。2番、3番につきまして人的な関係の項目を上げさせていただいております。『部活動指導員』ということで、今各部活、全部の部活ではないのですけれども、外部コーチということで先生方以外でもスポーツの指導を行える人を放課後に学校に来ていただいて技術指導を行っております。ただ、そちらの方々は、教員の方ではありませんので対外試合ですか大会なんかの引率はできないということで、あくまでコーチという位置づけとなっています。こちらの部活動指導員ということが制度化されたのですけれども先生ではなくても部活動指導委員に任命された方については、先生の代わりに引率ができるということも含まれております。で、こちらも適当な適任者がいれば配置を考えていきたいということで考えております。3番、『複数顧問の効果的な活用』ということで、基本的には拓心中学校も一人だけの顧問で行っている部活はないというふうに聞いていますが一人に比重がかかり過ぎないように、複数で対応するということもガイドラインに示させていただいております。こちらが部活に関する部分です。アクション3というところに移りたいと思います。こちらは勤務時間をより意識しながら働いて下さいということを明記したものになります。1番、『ワーカーライフバランスを意識した働き方改革の推進』ということでこちらは教育委員会でまた別に指針を作成するということで定めているのですけれども、より、こう勤務時間を意識した働き方を進めてくださいということの内容になっております。2つ目、『人事評価制度を活用した意識改革の促進』ということで既に人事評価制度というのは導入されているんですけども、単に学校経営の教育目標ですかこういった事業改善を行うといういろんな項目の目標を立てていただきながら学校運営を行っていただいているが、目標の1つとして働き方改革を項目として掲げて、学校運営に取り組んで下さいということで管理職の方々にお願いしているところです。そちらをこのプランの中にも盛り込ませていただいております。こちら3番目が重要な部分になります。この『長期休業期間中における学校閉学日の設定』ということで新たに設定をしたいと考えております。これまでどこの学校も夏休み期間中は児童生徒は休みなんですが、先生方は勤務日であるということなんですが、当然児童生徒は夏期休業期間中でありますので、より休みをとりやすい環境をつくってあげましょうということでお盆の前後、8月15日前後の3日間を学校閉学日としましょうということでこちらをこの3日間を設定して、この3日間皆さん各自休みをとって学校を休んで下さいという日を設けたいと考えております。今年については、13日が月曜日ですので13、14、15日を学校閉学日にしたいということで考えております。こちらが夏の期間中ですけれども冬期間中については正月休みにあたる部分なんですがも29日から1月の3日ま

でを学校閉庁日とするということで、既に休みなんですけども学校閉庁ということでこの間は管理職も含めて学校に極力よほどの重要な用事がない限り休んで下さいということで、今まで恐らく学校によっては当番で勤務したりですか日直的な業務で学校に来たりとかということがあったかと思うんですけども、それを対外的にアピールすることにより先生方の方の休みの確保ということを図っていきたいということで考えております。こちら今年度から実施したいということで夏休みについては8月13、14、15日を学校閉庁日ということで進めたいと考えております。続きまして、4番、『勤務時間を客観的に把握し、集計するシステムの構築』ということで実際に先生方が残業が多いということが客観的に言われておりますけれども、実は一体どの先生が何時間実際に働いてるのかというのは感覚でしかないという現状にあります。実際、台帳も簿冊もありませんし当然残業代が出ないということですので、こちらが数字としてしっかりと記録されている現状にはありません。タイムカードもありませんのでそれをやはりこの週60時間を超える先生を出さないというためにはまず勤務時間をしっかりと管理することが必要ということもありますし、何らかの形で、全先生方の勤務時間をしっかりと管理するシステムを構築して下さいということも道のプランにもあります。それをもって市町村においても何らかの形での集計を行う方法を構築したいと考えております。こちら道で今年度、実証実験をするらしいのですけれども、こちらの結果を参考としながら負担にならないシステムを構築したいなと考えております。

- 宮川委員：今現在、村内の先生の勤務時間の実態は分からなってこと？
○阿部教育次長：正確には解らないということです。
○宮川委員：それ、分かってからじゃないとね。実際は無いかも知れない。
○阿部教育次長：聞いている限りでいきますと、もしかすると学校によって60時間越えている先生がいないというところもあるかもしれません。ただ学校の前を夜通ると、21時も22時も明かりが点いているよね。というのは村内でもよく言われていることがあります。全体としてはうちの村ではこの60時間を越える先生は誰もいませんという現状はないということで把握していますし当然、管理職の方々、校長先生、教頭先生についてもこの先生やはりこの先生の帰りは遅いなとか、休日出勤も多いとか、負担が多いなということは客観的に把握はしているということで聞いてはります。ただ、それが正確な数字としては今言った通りわからないと。
○宮川委員：まず、実態の把握だね。
○玉田委員：やはり、各校においても対策立て。管理職も体調壊したなんていうのも何件かありましたよね。ですから今回国からの指示に基づいてこういう形を持っていくという事なんだけれども、集計するシステムの構築とかってね、人が実際にどの程度何をやつただとかあるいは、新たな仕事が今度増えていけばそれにかかる時間数も当然出てくるだろうし、いろんな問題点、まあ、この後出てくるのかなという気がしますね。
○宮川委員：管内的なさ、部活動の大会とか学校行事はさ平日に出来れば一番いいね。それで大分違う。クラブ活動は土日でしょ
○阿部教育次長：基本、大会は土日です。
○宮川委員：それをさ、管内で大会が多いからそれをうまく調整して教育の一環であるというならさ、平日にね授業時間が減るから、それがまた問題なんだよね。そういう方法考えないとなかなか難しいんじゃないかな。
○阿部教育次長：正直、作っているながら、無理なことはすごく沢山あるんですよね。今、宮川さん言われた通り平日のもし学校のやっている日に大会を出来ると。当然、土日は休みなんですけれども、そうするとこの授業実数が足りないというまた違う問題が出てくると。授業では道徳が増えたりですとか。
○宮川委員：口で言うほど簡単じゃないよね
○阿部教育次長：授業は全く減る要素は一切なく、小学校でいけば英語が増えています。やることは増え、勤務時間は減らせと、かなり逆説的なことを今やろうとしています。
○宮川委員：ちょっとゆるくないよな
○玉田委員：労働時間でね、トヨタや日産のみたいに何か工場で物を作るというのであればで

- すね、ある程度労働時間に比例したものが出て来るのかも知れないけど、学校の場合は子供たちあるいは父兄だとかそういった地域も相手にしながら色々な事を前に進めるとか、1つずつ行事にしてもすべてこなして行かないといけない。
- 宮川委員 :結局は人を増やさんと出来ないだもん。人増やせば出来るんだよ。勝手なんだよね。予算増やしなさいという事なんだよ。
- 玉田委員 :恐らくね、根っこにあるのはそういうものの流れだなという気がしますね。ですから、問題の本質は何処にあるんだということも同時に検証していかないと現場の働きすぎの部分は。やはりこれ、政府も認めてる部分だと思うから。
- 宮川委員 :金出さないでやれったって無理だ。
- 玉田委員 :それが日本中でね、やはり経済性だけを追求した場合にはこういう歪もあちこちから出てくるぞというのが、チラチラ感じられますね。
- 宮川委員 :話し反れましたけど、進めてください。
- 阿部教育次長：もう少しで説明は終わります。最後までいきますね。正直、集計するシステムが最初に来ないとだめな部分かもしれません。ですけれどもこちらも1つの取り組みとして、3年間の中で把握するシステムを作って行きたいと考えております。次に、教員と事務職員の役割分担の見直しということでこちらも適切な役割分担が出来ているのかというところも改めて見直した上で学校管理規則については教育委員会の所管になりますので、こちらも適切に位置づけていきたいということで考えております。で、その次のアクション4というところで、こちらも手をこまねいているわけではないとは思ってるんですけども、『教育委員会による学校サポート体制の充実』ということで、教育委員会がもっと学校のサポートをしていきますという内容になっております。『調査業務の見直し』ということで、学校に何々の数字を出して下さいですか、この部分の各学校の実態調べてくださいという調査業務なんですけれども、ほとんど村が独自で行っているものはないんですけども、大体は道教委の取りまとめを市町村の教育委員会を経由して、学校におろすという部分なんですけども、学校に負担の無い期間を設けるなどの取り組みをしたいと考えております。『勤務時間の制度改善』ということでこちらは速やかに道の改正が行われる中で村の制度も準じて改正していくことを明記しております。3番の『メンタルヘルス対策の推進』ということで今50人以上の事業所についてはストレスチェックというものが実は義務づけられております。ただ各学校で50人を超える先生は居ませんが、道教委の方では各学校でストレスチェックの実施を取り組んでくださいということも実は、指導はされている現状にあります。当然、心身が疲弊している、異常をきたしている人がないかどうか、把握するためのものですので、こちらも働き方改革の中で、この実施の検討を行っていくということを考えております。次は、『トラブルに直面した際のサポート体制の構築』ということで、こちらは今年から浅野先生に教育委員会のスタッフに入っていたいっているんですけども、保護者対応ですか、面談の中で先生方の負担になるような場面については、教育委員会も積極的にサポートしていきますということを掲げさせていただいております。5番の『学校行事の精選、見直し』ということで、実は猿払村の各学校の学校で保護者だとか地域の方も呼ぶような行事だけでなく、いろいろな行事が行われているんですけども、比較的多いという指導がされているということで、当然、授業の実数を確保しながら行事を実施していくのはなかなか難しい部分があるということですので、こちらも可能な限り精選を行って時間を確保していくということも盛り込ませていただいております。6番については、『学校が作成する計画等の見直し』ということで、いろんな何か1つ事が起きると、学校で計画を作りなさいだとかということを伝える場面があるんですけども、計画作成により学校に負担にならないように、教育委員会の主導して雛形を用意するだとかそういうことを項目として挙げさせていただいております。これらを実施しどれだけ60時間を超える先生が減るのかというところに繋がっては来るんですけども、まず出来る所からやっていくというところです。3ヵ年の中でそれらを実施する中で週60時間を越える先生を出さないということを目標にやっていきたいという内容になっております。先ほどかなり総括的な御意見もいただきましたので

- 宮川委員：実態をしっかりと把握をしてください。
- 玉田委員：ちょっと質問してもいいですか？
- 阿部教育次長：はい。
- 玉田委員：今、学校で地域の核というのかな、そんな位置付けがあると思うのですけども学校によっては今日大阪で地震ありましたよね。で、あんなときの避難場所に指定されていて、例えば盆だ正月だという中で校長会、教頭会や一般の教諭か誰かですね、何か万が一の時にはさっと避難場所に使えるようにそんな部分のところも結構あるのかなと思うのですけどもそんな部分を踏まえていくべきなのか、あるいはそういう部分を度外視して全員が休みという方向で行くのか先生方に頼らないまた別な形を設けていくのかそのところもですね、やっぱり災害の国という中にあってはその辺どうなのかなあなんて思いもあります。
- 阿部教育次長：そうですね。学校閉庁日を考える中で、恐らく今、玉田さんが言われた部分はじゃあ非常時の対応はどうするんだということは、絶対に話題に上ってくる部分かなとは思っています。正直、学校に入るためには鍵が開いていないといけませんので、当然、学校の方でも鍵は管理していただいておりますので、当然、連絡体制については先生がいない中での連絡体制を構築するのはもちろんんですけども、そういう非常事態の対応というところもあわせて遅滞が無く避難場所を開設できるような体制は当然想定はしていかないとだめだなと思っています。当然、先生が居ないので鍵が開けられないという事は絶対にそれはあってはならない事かなとは思うのですけども、いろんな人に鍵を渡すわけにいきませんので。
- 玉田委員：そうそう。いや、そんな話しをね以前にも地元で出たこともあったものだから、やはりいろんなことを想定する中にあっては相当の難所の多い課題の中で投げかけられた課題という受けとめ方の中でスタートせんきやならんのかなという気もしますね。
- 阿部教育次長：今もう実は校長先生も教頭先生も不在になる日があるんですという日があれば、事前に必ず連絡を貰うようには教育委員会の方にしていただいている。非常に、もしかしたらタイムロスが生じるかもしれないんですけど学校に開けれどの仕組みを一応は整えてはおります。
- 玉田委員：現実考えて教育委員会に校長、教頭とかに連絡してもほんとにいざという時に教育委員会が来て学校を開けれどの場合は出来る場合もあれば、そうでないときもそうでない時の方が可能性はあるぞというふうに見たほうが間違いないと言うのが結論なのかな、なんていうふうにね感じたんだと思いますけども。
- 阿部教育次長：学校閉庁日の周知もしていかなければならぬんですけど、その辺をちょっと配慮した伝え方をする必要があるのかなと
- 玉田委員：やっぱり今教育委員会から各学校までの距離、この村だけでなく他にもこういったケースの所、全道各地に相当数ありますよね。ですからやはり国の中心部で考えるより郡部の中では用途やら環境そのものがガラッと違う中でちょっとやはり一律ということはね。ちょっと手を加えていかないと実施そのものが絵に描いた餅じや何もならないわけでしょう。このあと進める中で改善すべきところをどんどん変えていかないと。スムーズに進めるには相当厳しい部分があることを踏まえていくべきかなという気がします。
- 阿部教育次長：ありがとうございます。もちろん、これでもう3年間はこれったら、これっていうわけではありません。当然やる中で、追加する部分だと修正を加える部分は出てくると思いますので。
- 玉田委員：まずその行事。行事の活動を少しずつ減らしながら。授業時間の確保だと、そういう方向を持って行きたいということですよね。ですから子供たちを育てるというのはやはり地域も関わりを持ちながら、今もそんなに回数が多いという事ではないような気もするんだけども、切り詰めていくことによって、また地域との関わりとかそういう地域とともに学校もですね、含めて育てていくというのかなそういう文化って都市部はちょっと分かりませんけども、こういう部分も重要な教育の場なのかなというような気がしますね。

○阿部教育次長：ありがとうございます。内容に関しては色々とあるかと思うんですけども、プランとして策定するという部分とこの内容でまず進めて、あとは当然見直しをしながらということになっていくかと思うんですけども、そういうことで御理解いただいて。

○宮川委員：良いと思います。

○阿部教育次長：ありがとうございます。

○宮川委員：計画としては良いと思います。

○阿部教育次長：全然十分ではないと思っておりますので、適宜見直しをしていきたいと思います。

ありがとうございます。4番については承認いただいたということで、次に進めさせていただきます。6番の『報告事項』に移りたいと思います。報告1番です。『平成30年度オジョールスキイ村学童交流事業（訪問）』の実施について、こちらは資料はありません。こちらの次第に記載しているとおりです。教育長からも先ほどの事業報告の活動報告の中にもありましたとおり、今年は船が出なくなったということで、国際交流協会の配慮で飛行機を使って行けるならば行かせてあげてほしいということでの御意見を受け当初参加を予定した10名が10名とも日程が変わっても行けますということの返事がありましたので。実は最初、飛行機で訪問するといった時に、全くフェリーの場合と同じ日程組めませんでしたので、1日ずらして飛行機の日程を組んで向こうに打診した所、宿泊場所が確保出来ないということで、また今度日程の調整をかけた結果13日から16日しかもう行く日がなくなってしまったというのが現実にあります。これを過ぎるともう夏休みが終わってしまいますので、当然皆さん御存じかと思うんですけども13日から16日もお盆の真っただ中ということで、正直この日にぶつけていいのかというのもあったんですが、ここは生徒さんたちの意向を最大限尊重しようということで、13日から16日の日程の中でしかもういけませんと、これで家族と相談していただいて、行きますかということを最終確認した結果10名とも行きますとの返事がありましたので、正式によく13日から16日の3泊4日で飛行機を使って実施するということを決められることができました。先ほどの教育長の活動報告にもありましたが正式に決まったのが先ほどの説明会を行った日。で、その日にパスポートの申請書を配布することができます、今手続を行っている最中になっております。一応団長としまして真野副村長が行きます。教育委員会から私が随行して、同行する事になっております。そのほか総務課ですか役場の各部署から何名かずつ、そして拓心中学校からも、教員の先生2名が引率として同行いただけることになっております。この3年生7名、2年生3名の10名の生徒なんですけども全員女性ということで合計20名の訪問団で、この日程でオジョールスキイ村を訪問し交流事業を実施したいと考えております。また帰ってきましたら私の方から詳しく現地の模様はご報告させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひ致します。それでは資料の6番、『活動計画』に移りたいと思います。明日から次回予定の7月26日までの予定表を表、この面だけになります。恐らくまだまだ増えて来るかと思いますが、今把握してある予定について計画をご説明したいと思います。6月24日まで飛びます。親子で自然観察会ということで社教の事業になります。村内の自然を観察しましょうということで今年新たに取り組む事業となっております。6月26日から28日までの予定で定例村議会が開会となります。28日の木曜日ですけれども、村内小学校の陸上競技大会が鬼志別小学校のグラウンドで行われます。翌日、6月29日です。ミドルリーダー養成研修ということで各学校にいらっしゃいます中堅の先生いわゆる次の教頭先生の候補者となられるような中核の方々をミドルリーダーという職はないんですけども、中堅の先生の今後のプランを考えていただいたりだとか学校の中心となつてもらうというような内容の研修を役場で開催します。6月30日、翌日ですけども、前回もお話しさせていただいております校長会主催で親睦のパークゴルフ大会のご案内がありますので、都合がつく方はいらしていただきたいと思います。公園の字が間違っていました。すいません。翌日の7月1日は鬼志別保育所の運動会ということで、ここ何年か続けて、スポーツセンター開催が続いておりますので、何とか天候が良くなつてグラウンドできればいいかなと

思っております。

○眞坂教育長：9時半開催。

○阿部教育次長：9時半ですか。9時ではないですね。9時30分開催という事で雨が降ったら恐らく雨が当日降っていなくてもグランド状況によってはいきなりスポーツセンターという場合もあるかもしれません。飛びまして、7月9日には北海道市町村社会教育委員長等研修会ということで、こちらは川谷社会教育委員長が出席いただることになっております。7月11日からですけども、7月12日に行われます北海道市町村教育委員研修会の移動日ということで11、12、13ということで参加をしたいと考えております。7月14、15日は毎年の恒例のさるふつ観光まつりが開催されます。ずっと飛びまして7月25日が各小学校で終業式ということで翌日から夏休みと、中学校が1日遅れまして26日終業式となります。27日から全学校で夏休みということになります。7月26日からは社会教育の事業でジュニアスイミングスクールということで、村営プールで26、27、30日ということで3日間、子どもたちを対象とした水泳教室を実施する予定となっております。で、7月26日に、次の定例教育委員会議を予定させていただきたいと考えております。こちらが活動計画となります。続いて『協議事項』に移りたいと思います。

○宮川委員：プールは25日にオープン予定？

○阿部教育次長：プールはですね、この曜日で行きますと・・・。

○眞坂教育長：26？

○宮川委員：26からでいいのかな？

○眞坂教育長：だとギリギリですね

○阿部教育次長：ちょっと前の、恐らく週末で・・・。ちょっとこの辺はもう具体的に決めてしまった方がいいですね。夏休みに入るのがかなり平日の真ん中、ちょっと遅めになりますね。こちら決定をしたいと思います。ちょっと待ってください。確認してみます

○宮川委員：準備がいろいろあるので掃除もあるし、機械の点検もあるし、またアリがすごいんだけど。

○眞坂教育長：蟻？

○宮川委員：アリ駆除も2年くらいやったんだけども、全然もうコンクリートの割れた中に入っちゃっているからね

○阿部教育次長：予定は21日。可能であればと

○宮川委員：はい。では、それに向けて準備はします

○阿部教育次長：続いて、『協議事項』1番に移りたいと思います。来月の研修会の1枚目が既にお配りしておりました開催概要ですけども、1枚めくっていただいて、工程表の案を付けさせていただいております。11、12、13日の予定をお願いしたいと思います。またこれは近くになりましたら電話等でもご連絡したいと思います。よろしくお願ひします。続いて協議2の『校長会主催のパークゴルフ大会』については、前回の教育委員会議でも提案をさせていただいております。6月30日。で裏面が9月22日となっております。実は昨年は2回とも出来ませんでしたので、おそらくどちらか1回は必ずやりたいというようなことで言っておりましたので、まず6月30日のところでは宮川さん出席いただけるということで、宜しかったでしょうか

○宮川委員：はい。

○阿部教育次長：よろしくお願ひいたします。最後の協議3番になります。『次回教育委員会の開催について』ということで皆さんの都合が特に問題なければ、7月26日木曜日、14時からということで設定をさせていただきたいと思いますがよろしいですか。

○宮川委員：私はいいです。大丈夫です

○阿部教育次長：川谷さんも大丈夫そうですかね

○川谷委員：はい。

○阿部教育次長：ありがとうございます。すいません。その他ということで、1点だけちょっと資料はないのですけれども経過と報告だけちょっとお伝えさせていただきたいと思います。先ほどの活動報告中でふれあい教室でアンケート調査6月8日に、スクールバス混乗についてということでアンケート調査を実施させていただきました。近

隣では豊富町だったり、浜頓別町でも行われているようなんですけどもスクールバスは満員での乗車ではないと、余裕があるということがあります。そのスクールバスに一般の方を乗せて一つの交通手段として使っていただくということが昔に比べると今の方がハードルが低くなっています。許可を得るということが昔は必要だったんですけども、今は届出をするだけでよい。ということでだいぶ難しくはなくなってはおります。ただし、いろんな制約がありますので、その制約をクリアする必要があるんですけども、スクールバスが大前提団ですので、そのダイヤを乱さないこと、乗降場所はスクールバスと同一だとかいろんな制約があります。簡単にはちょっとといかないという部分もありますので、色々と進め方も考えてはいたんですけども、6月8日の日には、まず一定程度どのぐらい使いたいなと考えている人がいるのかなという把握したいなと思いまして。ふれあい教室だいたい60人ぐらい、高齢者の方集まりますので、実際にスクールバスが乗れるようになったら使いますかという質問したんですけども、意外といました。今は乗らないけれども、免許を返納したら使う場面があるかもしれないという人も含めて、1桁なんですけどもニーズはあるということで把握をしております。ということを踏まえましてこれから実施するとした場合のいろんなハードルを1つずつクリアしていくかというのを考えております。考え方としては今拓心中学校で使用しているバスについては鬼志別を中心に全地区から集まっているということと、時間帯も帰りの時間も曜日によってほぼ変動がないこともありますので、拓心中学校のバスがこの混乗というどこに合致できるかどうかを探っていきたいなということで考えております。まだ中学校の方には話をしておりませんので、これからちょっと色々とまず同意をいただきながらとは考えております。もともとの発端は、議会の予算委員会の中で今年スクールバス更新ということで1台予算が上がっているんですけども、なかなか交通事情では福祉タクシーも今2台目増車はしたんですけども、それでもかなりの頻度らしく希望通りの時間に来ないとか、運転手の確保が大変だということで、なんとかその福祉タクシーの稼動を緩和するような意味合いもあるのかなと思います。スクールバスに一般の人が乗れるような仕組みを検討して欲しいということで予算委員会での意見がありまして、前向きに検討しますということでの村長の発言もありましたので、それを受けて色々と探っていることがあります。まだ実際にいろんなハードルにぶつかってできないという結論もあるかもしれないんですけども、中学校とも協議をしながら実現の方向で考えていきたいなと思っています。そういう動きがありますので耳に入れといていただければなと思っております。用意した議題は以上となります。皆さんからありましたらお受けしたいとおります。

- 宮川委員　　：一つ良いですか。学校の方にきちんと連絡して欲しいんですけど、スポーツセンターの休館日変わって、月曜日は午後3時間からなんだけどそれより早く生徒が結構くる。
- 阿部教育次長：早く来ちゃうというと？
- 宮川委員　　：3時前に。午前中ぐらいにも来る生徒がいるらしいんだわ。
- 阿部教育次長：月曜日ですか
- 宮川委員　　：月曜日。月曜日だから授業やっていると思うんだけど、来る子がいるっていうんだよね。
- 阿部教育次長：中学生？小学生ではなく？
- 宮川委員　　：うん。
- 眞坂教育長　：小学生来たって変だもんね。
- 阿部教育次長：3時前ですか？
- 宮川委員　　：うん。昼休みなのかよく分からぬけど学校から連絡は行っているんだよね？きっと。玄関は開いているからさ、受付けはいないんだけど入ってくるらしくて。
- 阿部教育次長：そこは、厳守してもらえるように伝えます。一応開設は3時半からですね。
- 宮川委員　　：うん。そうだね。一応ね。あ、3時半か。玄関に張り紙もしてあるんだけども小さいから見ないんだと思うんだよね。
- 阿部教育次長：学校が終わる時間を考えても3時半前ってないはずなんですよね。

- 眞坂教育長：ありえない
○宮川委員：小林さん曰くは中学生来ているって
○阿部教育次長：一応、小学校の方にも
○宮川委員：そうですね。一応言っておいて下さい
○眞坂教育長：来るとすれば、鬼小か拓中しかないけど
○宮川委員：一応休館日だからね。管理人さんもいないし
○阿部教育次長：そうですね。そこで何か起こってもちょっと開館前にということであれば。
○川谷委員：行く人決まっているの？
○宮川委員：いや、それが分からぬ。
○川谷委員：分かんないんだ。
○阿部教育次長：分かりました。その他よろしいですか。なければこれで第3回猿払村教育委員会議を終了致したいと思います。玉田さん長い間本当にお疲れ様でした。
○玉田委員：そうですね。8年と聞いたんだけども
○宮川委員：そんな、8年も経ったの。
○玉田委員：何も役に立たない中で本当に大変お世話になりましたがありがとうございました。ただ、正直言うとあれだね。今年定年で一旦、やっぱり、これだけどんどんどんどんこの変わってくるっていう変わり方が特に近年激しいという思いの中で、これから学校も含めて色々な部分で大変と言いますかね、難しさも濃い時代に入るのかなというふうに感じました。定年を機に、正直感じるのは自分の時代は終わったんだとは思うんですけども、昔の思いね、昔の思いと今のこの変化の開きにはですね、納得性の低い時代に入ったなっていう中でそうは言いながらも、1個ずつね関わりもって前に進んで行かなきやならんのかなというふうに思っていますけども、難儀な時代に入ったなというふうに思いますね。ま、いずれにしても皆さん方には、大変お世話になって、ありがとうございました。
- 眞坂教育長：ありがとうございました。
○玉田委員：ところでこれ石田政充さんて何処の人？
○宮川委員：研修会の？
○玉田委員：うん。北海道町村教育委員会連合会長。
○阿部教育次長：連合会長は、どこかの町の教育長さんではないかと。
○玉田委員：教育長でしょ。
○眞坂教育長：あ、そうです。教育長。
○玉田委員：美深の教育長やってる石田政充さん。だから名前見たら、あつと思って見てたんです。
○眞坂教育長：そうです。そうです。教育委員長さんがずっと代表だったんですけど、教育長に今回から変わったというふうに聞いています。
○阿部教育次長：それでは会議を終了いたします。ありがとうございました。

《終了》